

地球温暖化対策実行計画 令和7年度実績報告

1 地方公共団体実行計画に基づく措置

本計画である入間東部地区事務組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第107号）第21条第1項の規定に基づき、地球温暖化対策計画に即して、当組合が実施している事務及び事業に関して現状と課題を把握し、温室効果ガスの排出抑制に係る組織目標を定めた上で、職員一人一人がそれに対して積極的な取組を行い、地球温暖化対策に寄与することを目的とし、省エネルギー化・省資源化・廃棄物の減量化など地球温暖化の防止にむけた取組を推進します。

2 施策の実施の状況

(1) 取り組み結果

	基準年度 (令和2年度)	令和7年度	削減量 (基準年度比)
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂ /年)	1,579	1,365.2	-213.8 (-13.5%)

(2) 温室効果ガス総排出量の状況

項目	基準年度 (令和2年度)	令和7年度 実績	第1期目標 (令和8年度)	第2期目標 (令和12年度)
電力使用量 (kwh)	1,637,022	1,457,477	1,479,867	1,375,099
燃料に伴う排出量				
ガソリン (ℓ)	57,924	71,219	52,363	48,657
灯油 (ℓ)	4,568	4,493	4,130	3,837
軽油 (ℓ)	18,603	24,061	16,817	15,627
A重油 (ℓ)	—	0	—	—
LPG (kg)	244	0	221	205
都市ガス (Nm ³)	272,253	259,212	246,117	228,693
自動車走行に伴う排出量				
ガソリン (km)	249,265	277,318	225,336	209,383
軽油 (km)	38,568	59,941	34,865	32,397
その他 (t-CO ₂)	7	0	6	5
総排出量	1,579	1,365	1,427	1,326

(3) 温室効果ガス総排出量の増減要因

車両の燃料として使用しているガソリン及び軽油については、基準年度と

比較して24%以上の増加となり、それに伴って自動車走行による排出量も増加となったものです。一方で電力使用量は、前年度と比較して2.47%の増となりました。

なお、入間東部広域斎場しののめの里（以下、「しののめの里」という。）において令和6年度から令和7年度にかけて実施した空調設備等更新工事では、施設運営を停止せずに工事を実施するために、火葬炉及び葬儀式場の利用に制限を行いながら工事を実施したことにより、利用件数が減少したことから施設における電気、ガス等の使用量が大きく減少したことにより、排出量は前年比約28%減となりました。また、施設における空調設備及びしののめの里の火葬炉における燃料として使用している都市ガスについては、火葬炉の利用制限の影響もあり、当該施設におけるガス使用量が減少した影響もあり、前年度と比較して全体で4.4%の減少となったものです。

3 総括

令和7年度における当組合事務事業に係る「温室効果ガス総排出量」は、集計の結果、1,365.2t-CO₂となり、基準年度である令和2年度の総排出量1,579t-CO₂と比較して213.8t-CO₂の減少となりました。

今後も、これまでの取組を着実に行うとともに、引き続き庁舎、車両等を使用する都市ガス、ガソリン、軽油等の使用量の削減に取り組み、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。また、令和7年4月から可燃ごみと廃プラスチックの分別の取組を本格的に開始したことによる分別意識の更なる向上や、令和8年4月から導入したビジネスチャットツールの有効活用によりペーパーレス化の推進に努めます。